

議事（4） 国立公園事業の決定、廃止及び変更について（諮問）

説明案件 4件

（諮問案件 計22件のうち開発等を伴うもの）

日光国立公園

とざわ
砥沢野営場

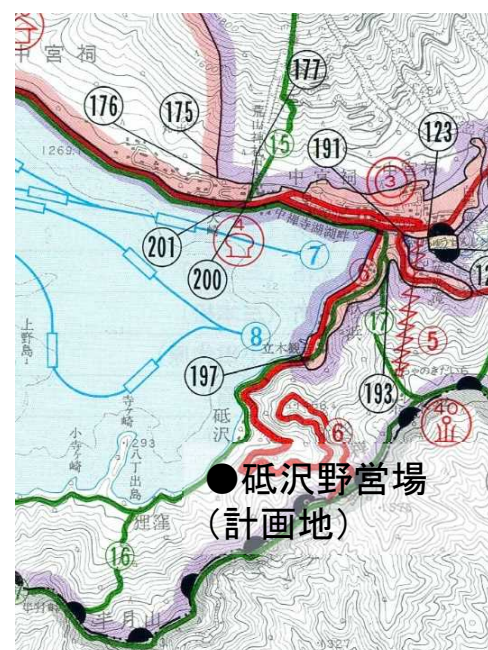
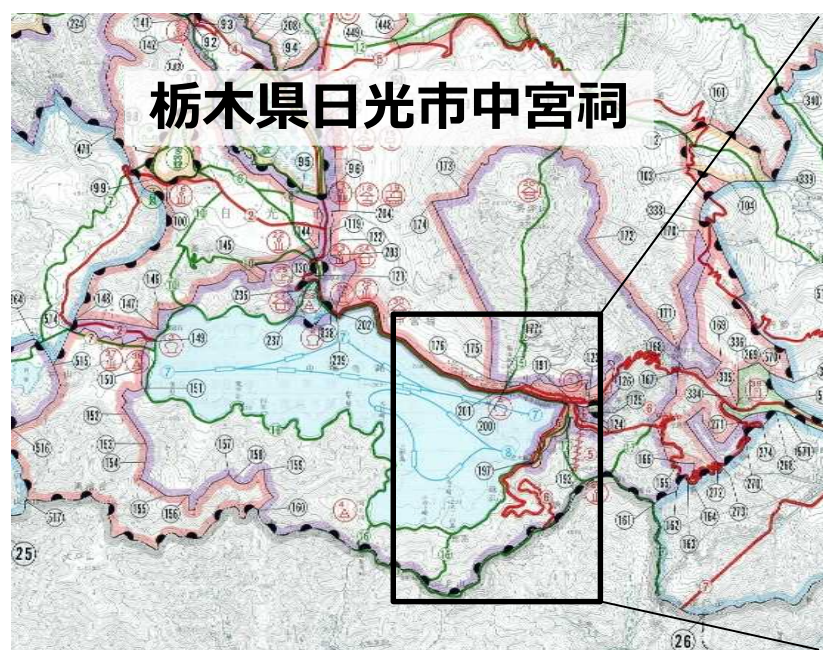
決定

区域面積：0.9ha

最大宿泊者数：60人

執行者（予定者）：民間事業者

第一種特別地域、（民有地）



●位置図（公園計画図）

- ・ 男体山の南側にある中禅寺湖の東岸に位置する
- ・ 英国・イタリア大使館別荘記念公園に隣接し、ミズナラ等の自然林に囲まれた湖畔にあり静閑な自然環境
- ・ 歌が浜駐車場から一般車両の乗り入れが自粛されている市道を徒歩で利用

砥沢野営場決定区域図

事業規模 区域面積：0.9ha

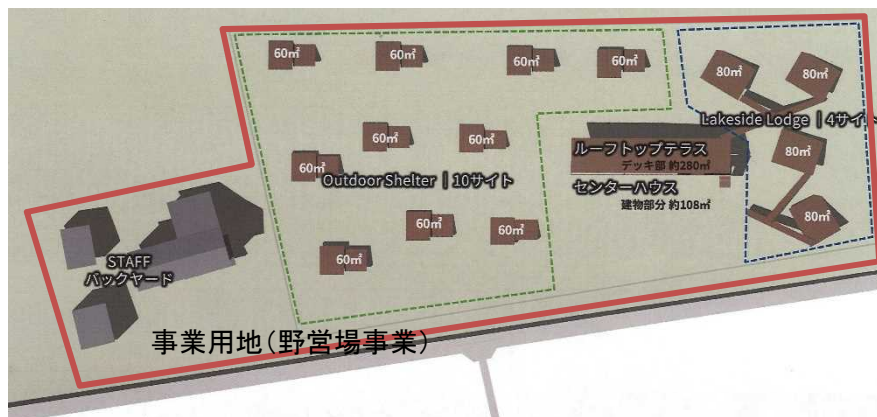


- ・民間事業者が自己所有地（0.9ヘクタール）を活用して野営場（簡易宿泊施設）を計画
- ・中禅寺湖の歴史と自然を感じられる静寂な環境にあった、上質なアウトドアリゾート空間となる野営場を開設
- ・日光地域にはない、近年の多様なニーズに応える野営場を計画多様な利用者層に対応

野営場施設の新設

執行予定者：民間

- 民間事業者が近年の多様なニーズに応える新たなキャンプ場を計画
- 奥日光地域の新たな滞在環境の創出と増加するキャンプ利用の分散につながることを期待



棧橋(船舶運送施設事業)

<整備内容>

- 【センターハウス】1棟
受付やラウンジ、トイレ、シャワー室を完備
- 【アウトドアシェルター】10棟
ドームテント、くつろぎスペース
- 【レイクサイドログ】4棟
ログハウス、くつろぎスペース

<特徴>

- ・施設は、森林の中に点在させて配置
- ・湖畔の静寂な雰囲気配慮した施設デザイン
- ・施設利用者は、徒歩での利用
- ・観光船による利用も可能



野営場イメージ

自然環境への影響

- ・周囲はブナ、ミズナラを中心とした広葉樹林帯となっているが、林床はシカの食害により植生が衰退して貧弱で、特に貴重な植物は見当たらない
- ・建物跡地の活用(敷地は30年前に建物を取り壊した跡地)であるため、施設整備による土地の改変は少ない
- ・施設からの雑排水は、合併浄化槽により適切に処理される計画



上信越高原国立公園

くろふやま

黒斑山登山線道路（歩道）

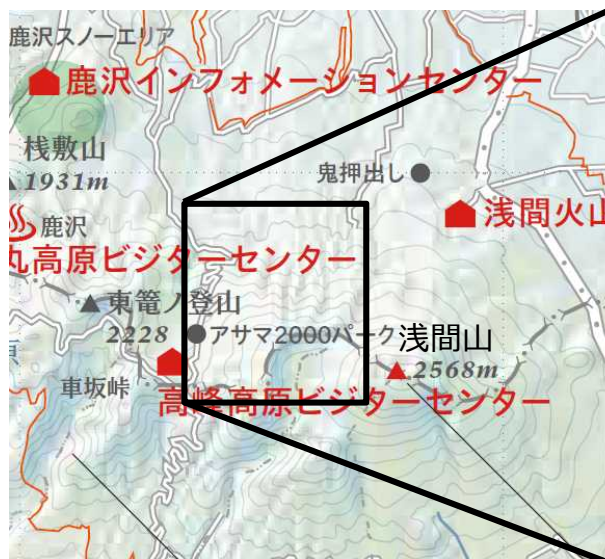
変更

路線距離：9.5km→17.0km

執行者（予定者）：孺恋村

特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域、
第3種特別地域、普通地域（国有林・公有地（孺恋村））

●位置図



●計画図

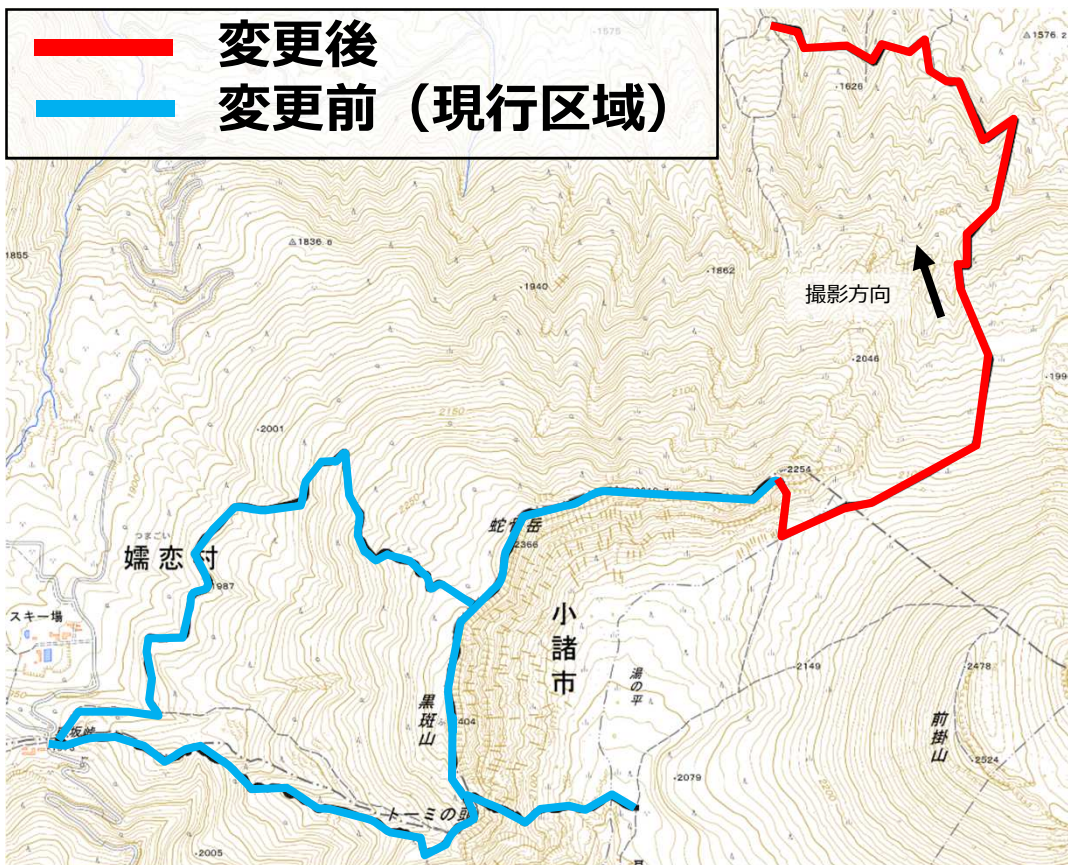


●現況写真



○本事業地は浅間山の北麓から西麓（標高1,500m～2,400m）に位置し、浅間山外輪山を周遊する登山道として利用されている。

○北麓の浅間高原しゃくなげ園では、5月から6月にかけて約15万株のシャクナゲの花々が見られ、園路散策や野鳥観察などに利用されている。



事業規模

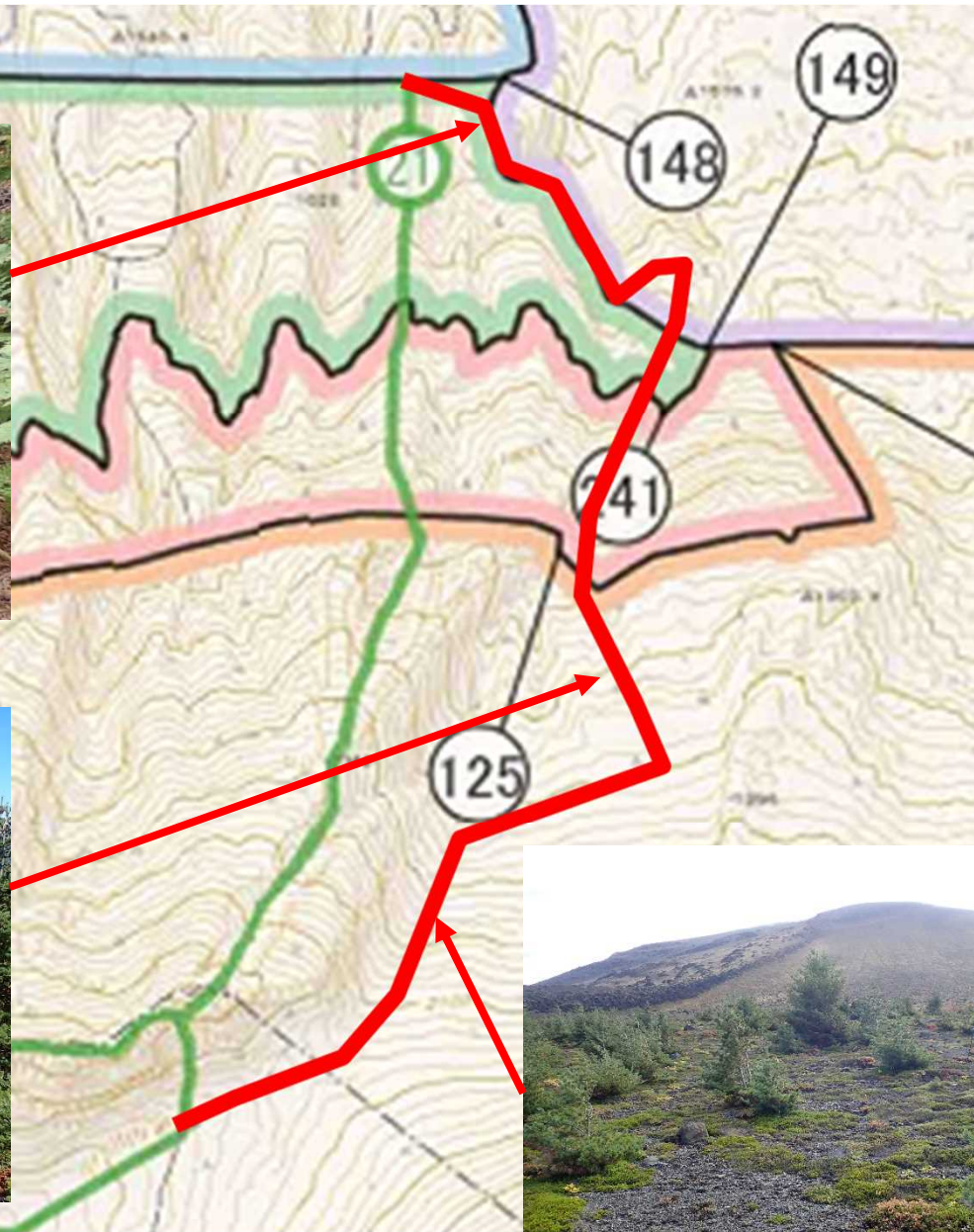
路線距離：9.5km → 17.0km



登山道中腹から四阿山、白根山系を望む

- 本事業地周辺の登山利用の増加に対応するため、浅間山の北麓側からも登山が可能となるよう、歩道事業の決定規模を変更し、既存施設の把握及び登山道の整備を行うもの。
- 本公園を代表する一等地の自然景観を利用者に満喫していただくことができるほか、浅間山北麓ジオパークと連携した環境教育、南麓の長野県側との一体的な利用による周遊利用の促進なども見込まれる。

現況写真



霧が発生した場合に、道の特定が困難

既存施設の把握（駐車場・シェルター等）

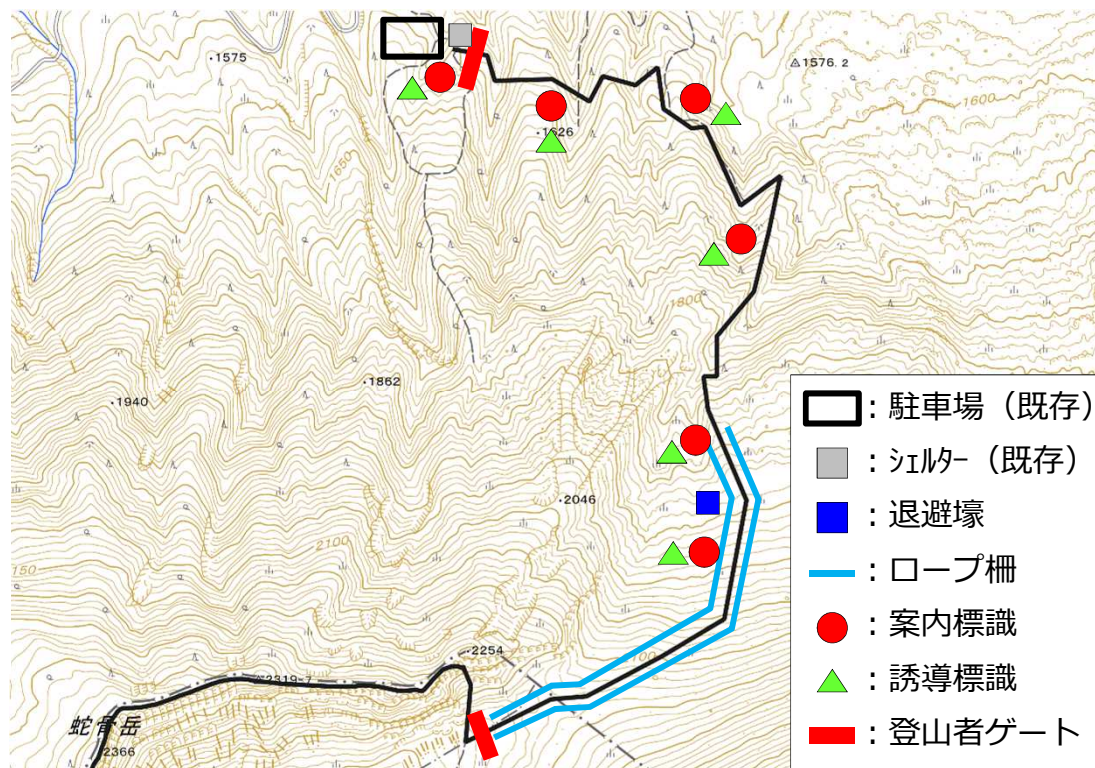
執行予定者：孺恋村

- 北麓の登山口にあたるしゃくなげ園において、公園利用に必要な駐車場、シェルター等が整備されている。（孺恋村）



登山道の整備（退避壕・柵・標識等）

- 北麓の群馬県側からも登山が可能となるよう、登山路線の整備を実施する。あわせて、利用者の適切な利用上及び安全管理上必要な退避壕、ロープ柵、標識等の施設について、自然景観への支障を及ぼさない範囲で整備を実施する。（孺恋村）



自然環境への影響

- 新たな登山道路線の整備にあたり、一部路線は既存の作業道を活用するなど、土地の形状変更が最小限となるよう配慮されている。
- 施設は公園利用上及び安全管理上必要最小限のものであり、色彩等も風致景観上の支障が小さくなるよう計画されている。見晴らしの良い場所に設置するロープ柵については、必要最小限かつ景観に支障のない高さに抑えるよう指導する。
- 施設の整備に加え、雨天時の登山の抑制などソフト面の取り組みを組み合わせることで、自然環境に与える影響の軽減を図る。
- 浅間山が活火山であることを鑑み、施設の整備が整うまではモニターツアーにより登山利用が自然環境に与える影響を調査し、利用実態を踏まえた自然環境保全対策の見直しを検討する。
- 以上のことから、周囲の自然環境へ与える影響は最小限であると考えられる。



既存作業道を登山道に活用



山陰海岸国立公園

いまごうら
今子浦野営場

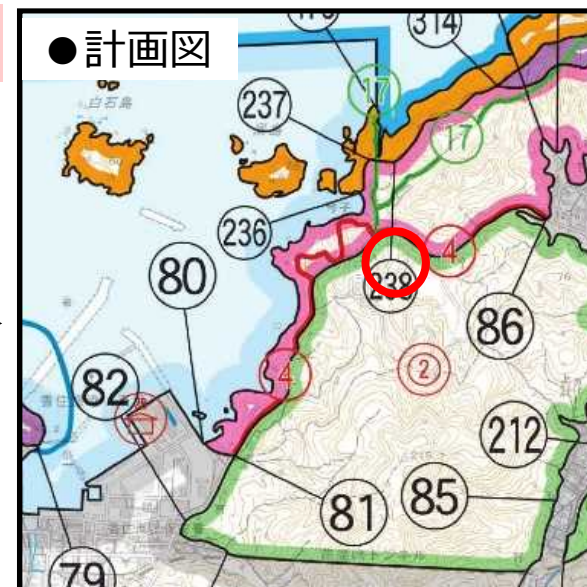
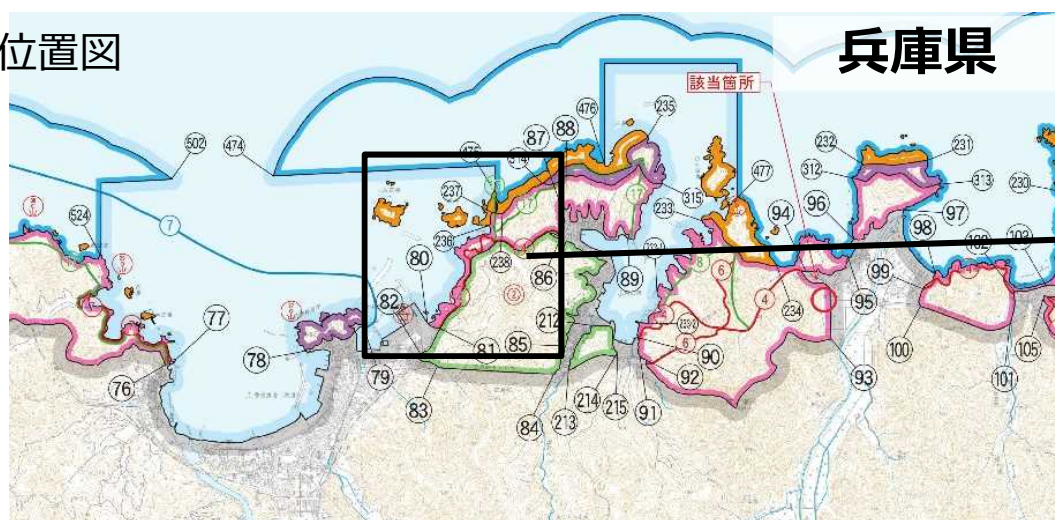
変更

区域面積：1.5ha→2.0ha

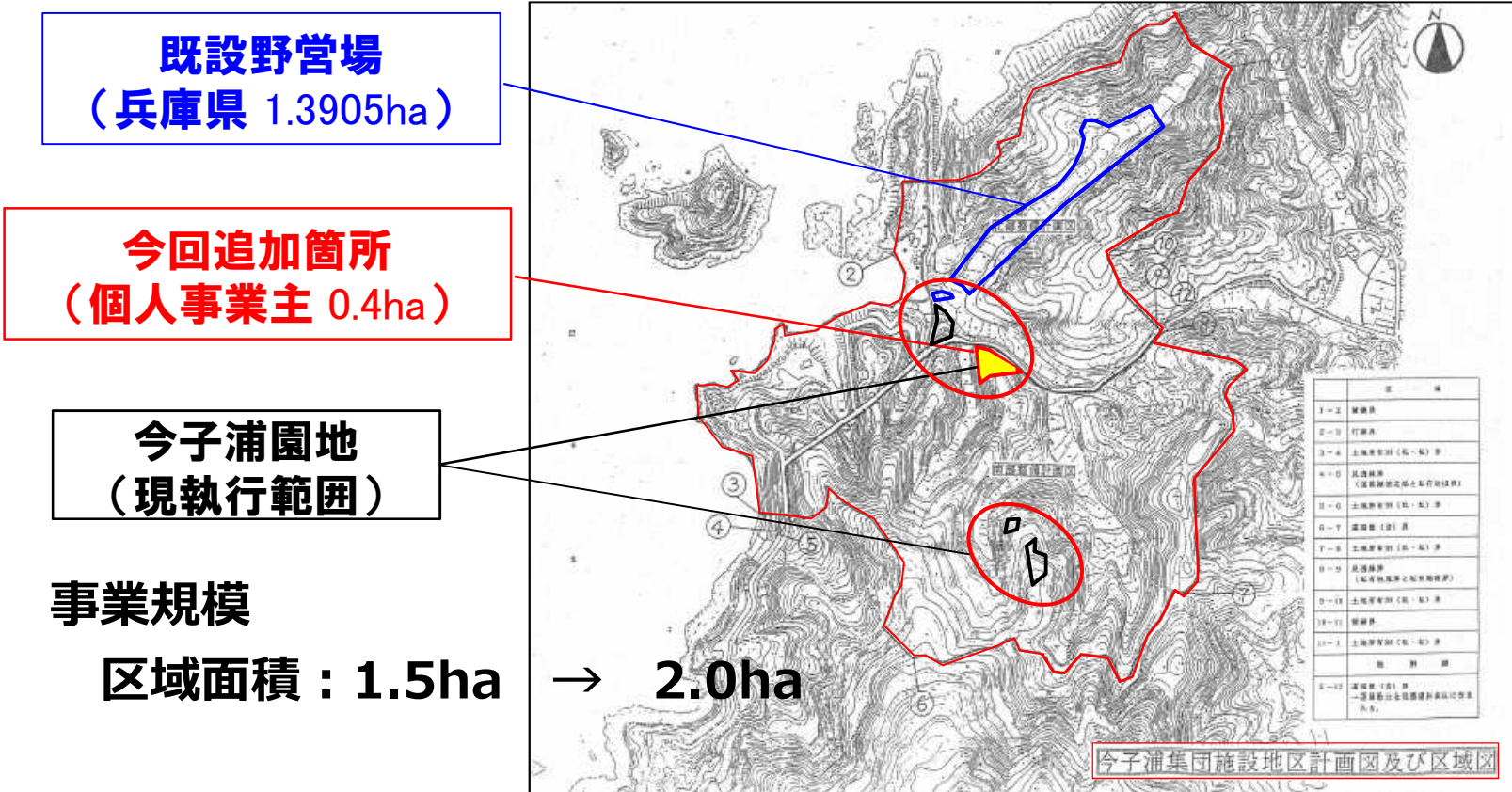
執行者（予定者）：民間

第3種特別地域（私有地）

●位置図



- ・兵庫県北部の香住海岸の中でも、今子千畳敷など海食の進んだ優れた自然景観が見られる今子浦集団施設地区に位置する。
- ・海水浴や磯釣り、夕日や海岸の眺望等のほか、カヤック等の利用もある。
- ・本事業の予定地は園地として造成されたが、利用者数は極めて少ない。



既設野営場
(兵庫県 1.3905ha)

今回追加箇所
(個人事業主 0.4ha)

今子浦園地
(現執行範囲)

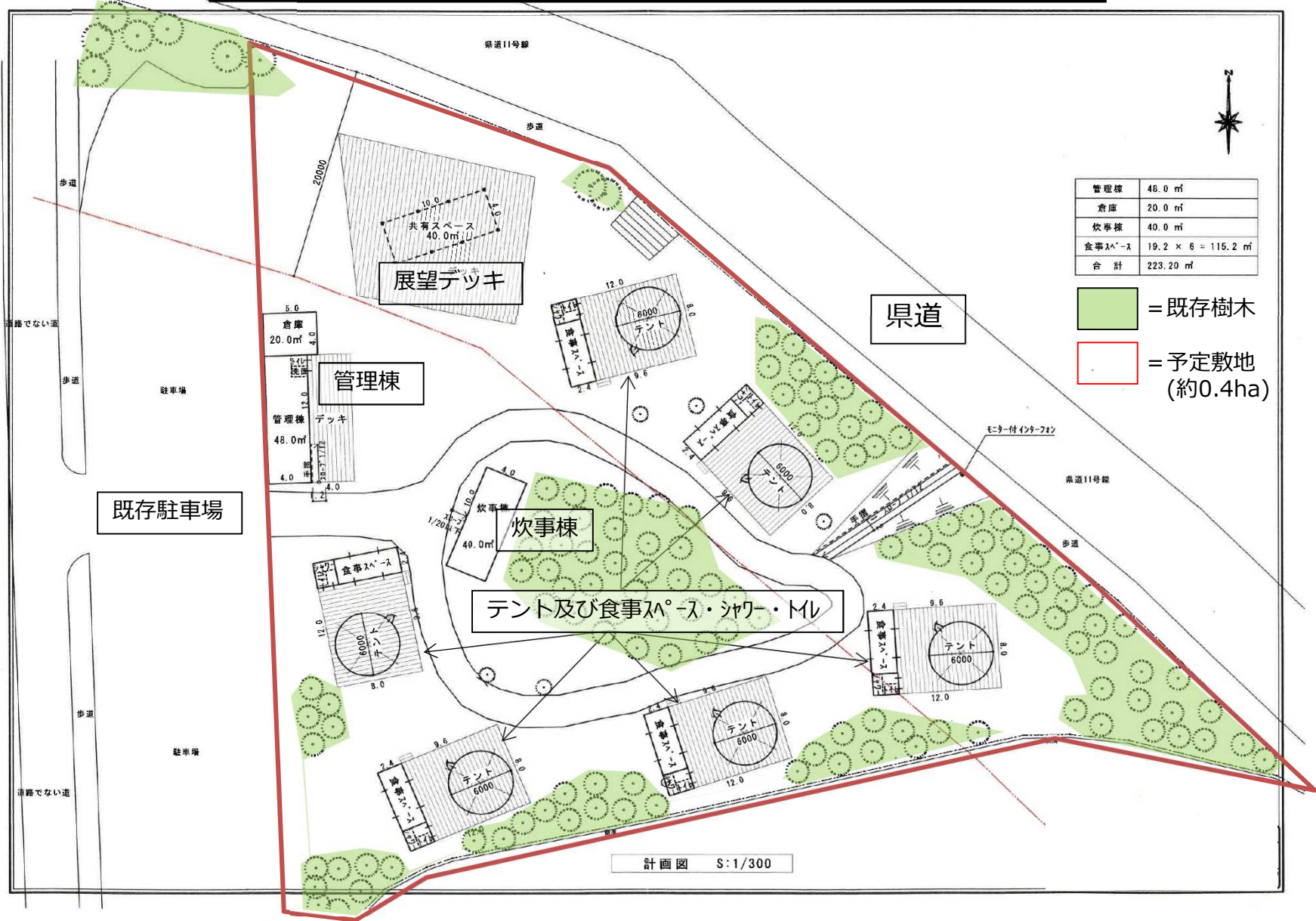
事業規模
区域面積：1.5ha → 2.0ha

※野営場事業の決定区域を明確に示す図面は確認できず

○今子浦集団施設地区の全体的な利用者数は近年減少傾向にあるが、コロナ禍を受けたアウトドアブームによって野営場の利用者数は増え、ニーズが高まっている。利用者が殆どいない園地を再利用しつつ、このニーズに応えることで、今子浦集団施設地区の適正な利用の促進を図る。

○予定敷地の面積は約0.4haだが、野営場事業の決定規模1.5haのうち1.3905haが既に兵庫県により執行されているため、2.0ha程度に決定規模を拡張する必要がある。

既存園地にグランピング施設を整備



自然環境への影響

- 想定される影響：傍を通る県道からテント等の工作物が望見されること、工事の支障となる樹木の伐採
- 風致景観への支障：
 - ・県道からの主な眺望方向である海岸とは逆に位置するため影響は限定的
 - ・樹木等による目隠し、風致に配慮したデザイン等を指導する事で、風致への影響は十分に低減されるものと思料
 - ・樹木は植栽されたものが多く希少種等は含まれないほか、極力伐採を行わないよう工法や配置を指導するため、伐採による環境への影響も軽微であると思料



富士箱根伊豆国立公園
ひらの
平野運動場

変更

区域面積：3.3ha→8.5ha

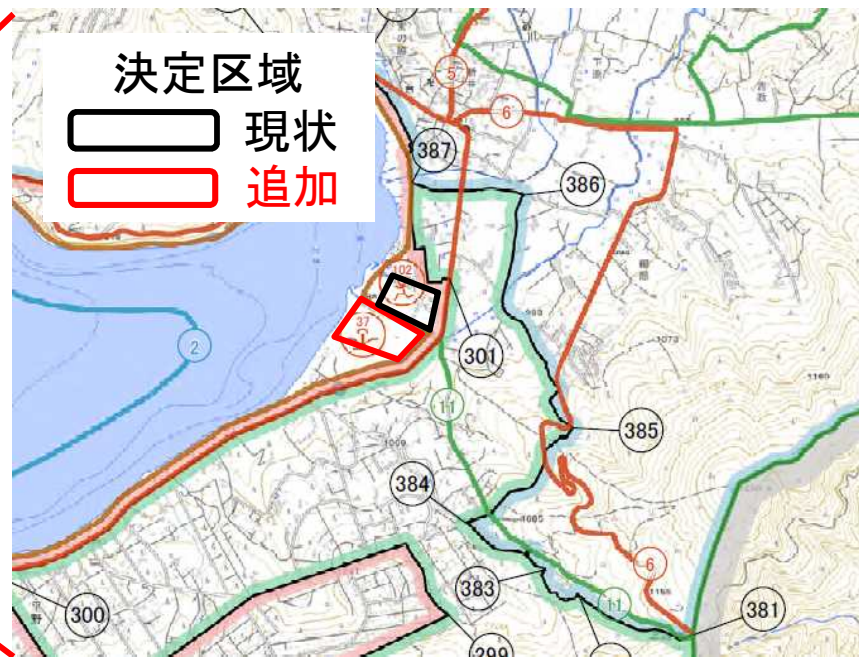
執行者（予定者）：山中湖村

第2種特別地域（山中湖村有地）

●位置図



●公園計画図



- 山中湖は富士山北麓に溶岩流によって形成され、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖と併せて富士五湖と呼ばれている。
- 本事業地は山中湖畔に位置し、隣接する平野園地と共に運動場、イベント広場としての利用拠点となっている。富士山の眺望がある。
- 既事業決定区域に隣接した村有地5.2haを今回追加算入し、自転車用のトラック型コースとして整備するもの。

既存施設の状況



① グラウンド(サッカーコート)



② テニスコート

○既に決定されている区域では、
野球場、サッカーコート、テニス
コート、ゲートボールコートなどが
整備されている。

自転車コースの整備

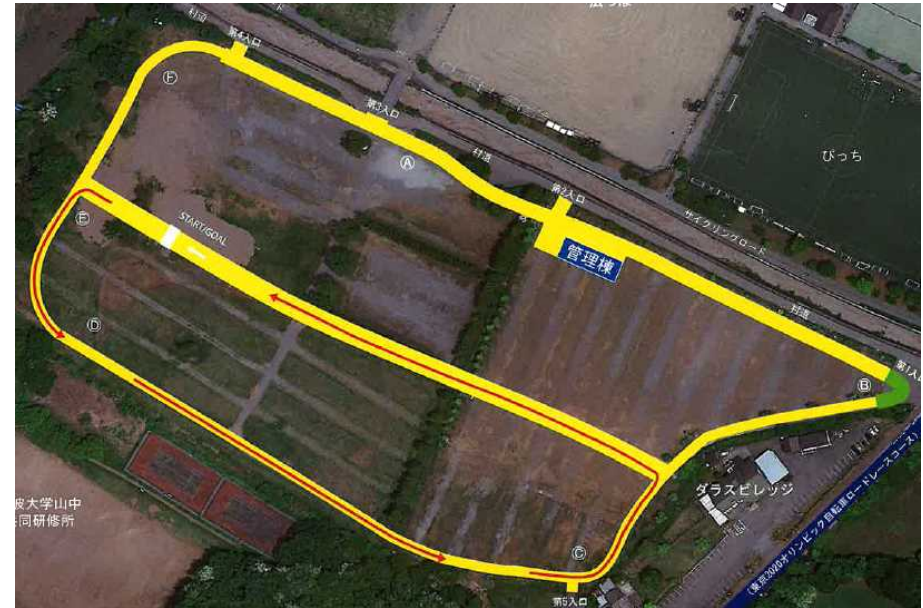
- 山中湖村は東京オリンピック自転車ロードレース競技のコースに含まれ、村としてサイクルツーリズムを推進している。当該地にはトラック型のコースや管理棟を整備し、その拠点機能を備える。
- 環境負荷の小さいツーリズムとして、新たな観光の軸となることが期待される。



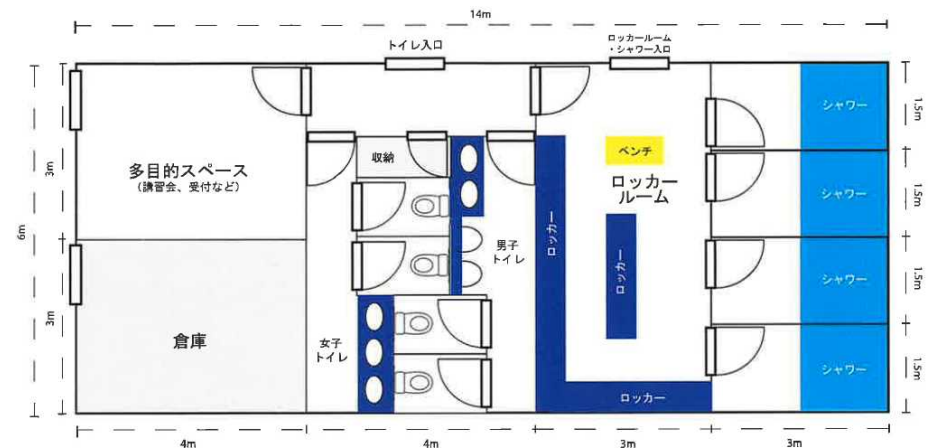
東京オリンピックロードレースコース図

区域面積：3.3ha→8.5ha

執行者（予定者）：山中湖村



自転車コースイメージ図（黄線がコース予定）



管理棟間取り案

区域面積：3.3ha→8.5ha

執行者（予定者）：山中湖村



現況写真



自然環境への影響

追加区域はほぼ更地になっており、自転車コースの整備では舗装が中心で、大規模な建築物は計画されておらず、周囲の自然環境、風致へ与える影響は小さい。